

千葉市公告第518号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和4年6月30日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
花見川区浪花町756番4、同番10乃至同番39
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区誉田町二丁目24番地290
プラス興産株式会社 代表取締役 剣持 甲斐太郎